

令和3年度裁判員等経験者意見交換会開催概要

1 日時

令和3年11月3日（水）午後2時から午後3時まで

2 場所

大津地方裁判所別館第21号法廷

3 目的等

国民の関心や参加意欲を高め、不安を解消すること（広報）を主目的として実施（当庁では初）した。

上記目的を意識して、意見交換会（パネルディスカッション）の前後に、裁判員選任手続体験、模擬裁判、法廷見学も併せて実施した。

公募により27名（うち報道関係者7名）が見学した。

4 参加者等

裁判員経験者 4人

司会者 大西直樹（大津地方裁判所刑事部総括判事）

検察官 鎌田祥平（大津地方検察庁検事）

弁護士 津田理史（滋賀弁護士会所属弁護士）

5 主な裁判員経験者の意見

(1) 裁判員を務め終わっての感想

ア 裁判が終わりに向かうにつれて、人が人を裁くことの重さを実感していき
ました。これからの人生においても、活かしていける経験であったと思
います。

イ 仕事との両立は大変ですが、もし、また裁判員に選ばれたら、引き受けた
いと思っています。

(2) コロナ禍での裁判について

大津市での感染者が多く心配でしたが、裁判所での感染対策を聞き、また、

実際に裁判員を務めているうちに安心感が芽生えました。

(3) 裁判員としての執務と仕事等の両立について

学生でしたが、裁判員を務めていた期間が夏休み中であり、問題はありませんでした。もし、学期中であれば大変だったと思いますが、それでも、貴重な経験なので、裁判員を引き受けたと思います。

(4) 法廷での審理の分かりやすさや改善してほしい点について

大型モニターを使用して、時系列表に現在審理している箇所を示しながら質問等がされていて、分かりやすかったです。

(5) 評議について

裁判官が上手に進行して、また、他の裁判員等も話を聞いてくれたので、自分の意見を述べることができました。

(6) 未来の裁判員（見学者）へのメッセージ

裁判員を務めることは、負担はありますが、非常によい経験になりますし、また、裁判員制度は、社会をよくするための仕組みだと思しますので、ぜひ選ばれたら務めてほしいと思います。

6 成果（広報効果等）

(1) 日刊紙4紙に本行事が掲載された。

(2) 見学者のアンケート結果

ア 裁判員裁判への参加意欲について

行事参加前は、「やってみたい」が17人だったのが、行事終了後は、19人に増加した。そのうち、「積極的にやってみたい」は5人から10人に増加し、裁判員裁判への参加意欲の向上が見られた。

イ その他、見学者の意見

(ア) 本行事に参加し、裁判所を身近に感じられた。

(イ) 普段抱いていた疑問が解消された。

以上